

令和5年第2回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年2月24日（金） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告でございます。

上段4行目のところがございます栗原中学校の大規模改修工事3期についてでございますが、こちらの工事につきましては、去る2月2日に全て完了いたしております。設計も含めると平成29年度から足かけ6年近くにわたって工事を継続してきたわけでございますけれども、このたび2月で全て完了したということでございます。

続きまして、行事予定でございますが、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課に関わる業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、上段の業務報告でございますが、記載の4つの行事を行いました。いずれの行事も、参加された皆さんから楽しかった、勉強になった、またやってほしいなどの御意見をいただいております。

次に、行事予定でございます。

次年度からスマート公民館の取組を進めていきますが、今年度試行的にこのスマート公民館のオンライン講座を実施したいと考えております。

表のうち2月27日と3月13日でございますが、宮崎県日向市とオンライン囲碁交流会を行います。この宮崎県日向市でございますが、尾道市同様、囲碁の町ということでいろんな取組をされております。碁石の最高級品と呼ばれるはまぐり碁石、こういったものが全国的にも有名な町でございますが、両市の囲碁愛好家の皆さんがオンラインで囲碁の対局をしながら交流を図るというものでございます。

また、3月16日に市民センターむかいしまで「石井哲代的102歳の生き方『さびない鍬でありたい』」を開催いたします。市内にお住まいで102歳になられる石井哲代さんから、中国新聞の記者の方が聞き手となってお話を伺う講演会でございますが、非常に反響が大きくて、特に申込みは必要ないのですけれども、連日多くの方から問合せをいただいている状況でございます。

それでは続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった行事について報告をいたします。

まず、3ページでございますが、こちらは中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、3月12日に津軽三味線演奏会を行います。竹山流津軽三味線の師範である田岡隸山さんに演奏をしていただきますが、整理券が10分でなくなるほど大人気とのことでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告及び行事予定については記載のとおりです。

また、行事予定には記載しておりませんが急遽決まった行事としまして、3月17日に親子で楽しもう絵本の世界を、みつぎ子育て支援センターみっけで行います。本の選び方や読み聞かせの方法など、絵本の魅力をお伝えするとのことでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、3月18日に文化講座「3姫と3義人について」を行います。尾道市文化財保護委員の今井豊さんを講師に迎え、因島の民話や人物、今井さんの創作活動についてお話をいただく予定でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、2月26日に図書館ホームページ活用相談会を開催いたします。本の探し方や予約方法、電子図書館の使い方など、ホームページの便利な使い方をお伝えします。

また、3月11日から4月9日まで、瀬戸田島ごと美術館ゆかりの作家作品展を行います。こちらは作家の皆さんのスケッチブックやデッサン画、グッズなどを販売いたします。

次に、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、2月15日に尾道特別支援学校の生徒が図書館見学をされました。手話通訳により図書館司書の説明を聞いたり、質疑応答などをされたりしたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

体育館の非構造部材耐震改修工事でございますが、瀬戸田小学校と因島南中学校については、1月末をもって工事を完了しております。旧重井幼稚園園舎解体撤去及び跡地整備業務についてでございますが、2月末の完了予定となっておりますが、若干早く2月9日に業務を終えることができました。

跡地については更地になっており、学校用地として地域教育課で引き続き所管いたします。

今後は、地元の区長会から、地域の防災活動やグラウンドゴルフ、公民館の臨時駐車場等、様々な行事を通して町民が憩い、互いに交流ができる広場として活用したい旨、申請が出ておりますので、公民館活動や学校の教育活動に支障がないよう配慮いただくことや、日常的な維持管理は地元でやっていただくよう条件を付して使用を認める予定としております。

続いて、行事予定でございます。

因北中学校と重井中学校の体育館の非構造部材耐震改修工事については、完了検査を終えた旨、報告を受けておりますので、予定どおり2月末をもって完

了を迎えます。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては、2月3日から12日まで、第19回尾道市立大学美術学科卒業制作展を会期中無休で開催し、2,853人の来館者があり、1日平均285人で行いました。

次に、2月18日から3月5日まで、第20回絵のまち尾道四季展を開催しております。この展覧会は、四季折々の美しい景観を持つ尾道をモチーフに描いていただく全国絵画公募展で、入賞作品などを展示します。この展覧会につきましても、会期中無休で開催します。

続きまして、行事予定でございますが、3月12日から5月8日まで、特別展「町立湯河原美術館コレクション 平松礼二展」を開催します。

平松礼二は、現代日本画壇を代表する画家の一人であり、絵のまち尾道四季展審査員を2000年から務めるなど、尾道ゆかりの作家です。伝統絵画の琳派を現代感覚でよみがえらせた「路」や「睡蓮」シリーズなど、独自の風景画や花鳥画を描き、近年フランスのジヴェルニー印象派美術館やドイツのベルリン国立アジア美術館で個展を開催して成功するなど、国内のみならず海外からも高い評価を受けています。2021年には、フランスの芸術文化勲章シュヴァリエを受勲され、その長年にわたる画業の研究、発表の功績が認められました。

本展は、平松礼二が名誉館長を務める町立湯河原美術館の全面協力により、初期から近作までの大作を含む作品を展示し、その多彩な芸術を紹介いたします。

次に、平山郁夫美術館につきましては、3月18日から5月28日まで、「平山郁夫のまなざしー「敦煌と桃源郷」展」を開催します。平山郁夫が憧れの敦煌に初めて訪れたのは昭和54年でした。当時の敦煌文物研究所での体験が敦煌莫高窟の調査研究、修復活動のきっかけとなり、それはライフワークである文化財赤十字活動へとつながっていきます。東京芸術大学では、東洋のモナリザと称される菩薩像が描かれた敦煌莫高窟第57窟をスーパークローン文化財として復元いたしました。

また、平山郁夫は、平和の祈りを込めて、人々がのどかに暮らす姿を理想郷の一つとして多く描いていました。豊かな自然の中で営まれる人々の交流こそ

平和の礎であり、桃源郷の世界と言えます。

本展では、仏教美術の宝庫であり砂漠の大画廊と呼ばれる敦煌莫高窟の再現と、平山郁夫が桃源郷として描いた世界を併せて紹介いたします。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の行事報告並びに行事予定について御説明いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月30日、1月31日、2月8日に、業績評価に関わる校長面談を11校について行いました。年度初めに定めた年間目標に対して、下半期の達成状況の確認を行いました。

2月7日、尾道市小・中学校校長会正副会長会を行いました。

同じく2月7日、教務主任研修会を行い、今年度のまとめと次年度に向けてと題して、学校教育目標の実現に向け、教務主任が組織の要としてどのように教職員に働きかけていくか協議を行いました。

2月13日、尾道市小・中学校校長会を行いました。

2月14日、学校経営サブリーダー研修会を行い、サブリーダーの役割と次年度に向けてと題して、学校の強みを生かしながら組織的な人材育成を行っていくため、どのようにしていくべきか協議を行いました。

2月16日、尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行い、昨年末から今年初めに行った生徒、保護者、教職員を対象とした休日部活動の地域移行に関するアンケートの結果を報告しました。

また、このたびの委員会では、委員である中学校校長会会長、中学校体育連盟会長、教育委員会事務局職員に加え、PTA連合会会長や体育協会会長にも御出席をいただき、保護者の立場からや尾道市の競技スポーツ、生涯スポーツを普及させていく立場からの御意見をいただき、来年度以降、本市における休日部活動の在り方について具体的な検討を行っていくこととともに、まずは生徒のニーズに応じた休日部活動をできるところから施行していくことについて協議を行いました。

行事予定についてですが、3月3日に尾道南高等学校、3月8日に中学校16校、3月23日に小学校24校で卒業証書授与式を行います。卒業証書授与式は、令和元年度から人数制限や開催時間の短縮など、新型コロナウイルス感染症の感染防止措置を行いながら実施してまいりましたが、今年度は4年ぶりに御来賓の方々もお招きして開催することといたしました。委員の皆様にも卒業証書授与式に参列していただきますが、卒業生を祝福していただきたいと思い

ます。

また、マスクについては、国や県の方針に準じて、卒業生と教職員は着用しないことを基本としながらも、希望する者は着用してもよいこととしております。また、そのほかの参列者はマスクを着用することとしております。

久保、長江中学校区の学校再編についてですが、行事報告の欄の2月5日、保護者説明会を関係する6つの学校の全ての保護者を対象に12時30分からと16時からの2回同じ内容で行い、それぞれ教育委員会からの説明を約40分行った後、質疑応答をいたしました。説明会に参加された方は、第1部と第2部を合わせて54人でした。

長江通りの通学安全対策や通学支援について、そして小中一貫教育校や教科担任制について等、御意見や御質問をいただきました。

2月15日、市議会議員を対象として説明会を行い、昨年11月22日に学校再編案について説明して以降の経緯と今後の予定について説明を行いました。

その中では、学校規定品などは保護者の負担に配慮しながら検討してもらいたい、小中一貫教育校の教育内容について今後もしっかりと説明をしてもらいたい、地域の方々へ納得できる説明を尽くしてもらいたい、土堂小学校の跡地について子供たちのための利活用を検討してもらいたいといった御意見をいただきました。

2月20日、第3回の育友会、PTA役員代表との意見交換会を行いました。また、第2回の意見交換会と同様に、希望される保護者の方々にはオンラインでも視聴できるようにいたしました。

今後の予定ですが、育友会、PTA役員との意見交換会は年度内は一旦休止し、新年度に新体制ができる以降に再開する旨提案をいたしました。その間の情報提供等について要望があったため、どのような在り方がよいか検討してまいります。

また、3月から、学校再編案について地域への説明会を順次開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

2月2日に、第2回の尾道市道徳教育推進協議会を行いました。これは、各小・中学校1人ずつの道徳教育推進教師を対象に、道徳教育の充実に向けた指

導方法の協議や講師からの講話等を通して推進教師の資質向上を図ることを目的に行いました。

今回は、土堂小学校で開催し、授業研究や研修報告により道德教育の研修をどう実施していくか、子供たちが自分の考えを伝え合える環境や道德的な価値をどう高めていくかということについて学び合うことができました。市全体の指導の充実を今後も図っていきたいと考えております。

また、2月6日に中学校教育研究会全体会を高西中学校で集合して開催をしました。2月16日には、小学校教育研究会全体会をオンラインで開催をいたしました。それぞれの部会で、今年度のまとめや来年度の方向性について協議を行いました。

2月21日には、第11回尾道市教育相談連絡協議会を実施し、来年度の教育支援センターに向けての協議を行いました。

また、業務報告にはありませんが、2月21日に日比崎中学校を会場に、中学校の体育教師を対象にしたダンス教材の活用についての研修会を、EXILEのTETSUYAさんにオンラインで参加していただき研修をしました。今年度、TETSUYAさん監修のダンスDVD教材を中学校に配布しましたが、その活用などについて直接TETSUYAさんとディスカッションする内容となりました。

教員からは、踊ることを恥ずかしがる生徒についてどのような指導をすればよいかという質問を行ったり、またダンスを習っている生徒と初めてダンスをする生徒がいる場合どのように指導したらよいかなど、具体的な指導の方法についてお聞きすることができました。

TETSUYAさんからは、ダンスは本来楽しいものである、ぜひ楽しみながらダンスに取り組んでもらいたいという助言がありました。また、指導DVDは初心者の生徒も踊れるような内容の映像もあるため、ぜひ参考にしてもらいたいというアドバイスを受け、先生方も授業での活用のヒントをいただいた研修になったと思います。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりです。

続いて、12月13日に実施した令和4年度尾道市小学校学力定着実態調査の結果について報告をさせていただきます。

尾道市の小学校2年生と5年生の平均、そして全国の平均についてです。

まず、小学校2年生国語の尾道市の平均は81.1、全国平均は82、算数の尾道市の平均は74.1、全国平均は70、小学校3年生国語の尾道市の平均は72.6、全

国平均は74.4、算数の尾道市の平均は73.6、全国平均は71.1、4年生の国語の尾道市平均は71、全国平均は72、算数の尾道市の平均は67.1、全国平均は68.3、5年生の国語の尾道市の平均は75、全国平均は72.7、算数の尾道市の平均は65.5、全国平均は60でした。

この結果について、現在学校でも成果と課題について検証をしているところ
です。

今後についてですが、学力向上につながった各学校の取組を、各研修会や指導主事の学校訪問等で共有してまいります。各学校で検証もしているところ
ですが、今後はこれまで尾道市でも重点取組としていたゴールの明確化、じっくり考えさせる、振り返りの質の向上を再度確認し、このキーワードを意識した授業を進めるよう、指導主事等による学校課題に応じた指導を行ってまいりたい
と思います。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○奥田委員 学校経営企画課に質問させていただきます。

卒業証書授与式について説明がありましたが、もう少し細かく、去年と今年の
違いのところで今年はマスク着用するようになったという説明もございましたが、
例えば国歌斉唱時にはどういうふうにするのかとか、あるいは参加体制
ですが、従来どおり保護者は自由に参加するのかとか、もう少し詳しくコロナ
対策をしながらの卒業証書授与式をどのように考えておられるのかという観点
で説明いただければと思います。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。卒業証書授与式における
コロナ対応についてのお問合せをいただきました。

先ほども申し上げましたが、昨年度まではコロナ感染症対策ということで、
時間の制限でありますとか入場制限を行いまして感染防止対策に努めてきたと
ころです。今年度におきましては、まだそうはいいましてコロナウイルス感
染症対策については行ってはいくのですけれども、国と県の方針を踏まえまし
て、マスクにつきましては卒業生、そして教職員は外すことを基本とするとい
うことにいたしました。

ただ、そうはいいまして子供たちの中には不安を抱える者もおりますし、
様々な事情がございますので、着用を希望する者については着用を認めるとい
う形にしております。

先ほど、卒業生と教職員と申しましたが、そのほかの出席者、保護者の方々
や御来賓の方々は従来どおりマスクを着用することを基本とさせていただきた

いと思います。

また、そのほかの感染対策についてですけれども、時間といたしましては1時間程度で行うと、それから御来賓の方々は地元の議員の皆様、PTA会長の皆様、そして学校関係者、評価員、そして学校評議員を基本とすることといたしております。

そのほか、換気でありますとかそういった感染対策は従来どおり行うということにしております。

また、マスクを外しても差し支えない場面、それからマスクの着用を求める場面ということを知りまして、マスクを外して差し支えない場面といたしましては、基本的に発話がない場面、身体的距離が確保できる場面といたしまして、卒業生の入退場、それから壇上における校長、それから来賓等における祝辞の場面、そして在校生の送辞や卒業生の答辞といった場面ではマスクを外す。ただし、国歌と校歌の斉唱の場面はマスクの着用を卒業生、教職員も求めていくということにしております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 あわせて、保護者の参加はもう自由で人数制限はないということでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。保護者の方々の人数制限につきましては基本的には設けておりませんが、学校の規模により卒業生の数、それから在校生の数、保護者の数等がありますので、そのあたりは人と人との距離が1メートルを目安して確保ができる、この状態を基本としながら学校によって判断をすることということにしております。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

○豊田委員 教育指導課に質問いたします。

尾道中学校教育研究会全体会、それから小学校教育全体会がありますが、参加者は全員参加になったのでしょうか。それとも、教育研究会にまだ入っていない方もいらっしゃるのでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。この教育研究会については、全員参加ということになってはおりません。

以上でございます。

○豊田委員 それでは、以前と同じということですかね。全体で集合する場合に、研究会に入っていない人はその日はもう帰るのですか。どのような扱いになるのですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。研修に参加されない教員については、学校での勤務ということになります。

○豊田委員 分かりました。何人入っておられないというのはここで言うだけわけにはいかないのですか。不参加の人が市内で何人とか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。現在、手元に数値を持ち合わせておりませんので、そこはまた確認をしてみたいと思います。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 生涯学習課にお聞きしたいのですが、スマート公民館の事業を今度やられるということですが、これはオンラインで各というか何か所かの公民館に配信するようですけども、各自宅にも配信するということにウェブページではなっているのですが、募集が自宅10人とか、自宅20人とかという人数制限が設けられているのですけども、これは双方向だから10人とか20人なのですか。自宅だったら別に開催するほうは負担がないので、制限がなくてもいいのではないのかなとは思っているのですけども、どうでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このたび、スマート公民館のオンライン講座ですけれども、自宅配信は、おっしゃるとおり人数制限をしております。これは、公民館で開催するのと併せて自宅でも見ることができるということで、公民館の人数と多少合わせたようなところがありますので、本来であればここはもう少したくさんの方が閲覧していただくということも可能だったかと思いますが、試行的にやるということで、取りあえずこの人数で募集をさせていただいております。

○村上委員 先ほどのお答えで、公民館の人数に合わせたということですが、これは合わせる必要が何かあったのでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。特にこれに関しては、この公民館の人数に合わせるという必要はありませんでした。制度の中で取りあえずこれくらいの人数で募集をかけて、この参加者に今後、これは試行的にやっていくのでアンケートを取りたいと考えております。そういうことで、同じくらいの人数からアンケートをいただくということでこの人数の設定をさせていただいているところでございます。

○村上委員 アンケートならたくさんの方からいただいたほうが平均値が取れていいのではないかと、素人考えでは思いますが、やはり同じ人数のほうがよろしいのですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この部分については、おっしゃる

とおりに多くの方から、試行的にやっていくのでたくさんの方に御利用いただきアンケートをいただくということでもよかったのかなとは思っております。今回はちょっと試行的にこういった形でさせていただいているところでございます。

○村上委員 分かりました。

○木曾委員 学校経営企画課に質問ですが、久保、長江中学校区学校再編に係る説明会や意見交換会を重ねていただいているようですが、説明会に関しては参加者が少ないように聞いたのですが、そんな状況の中でも、どんなですか、保護者の方に教育委員会のこれからの方針とか新しい学校の説明に関して理解してもらっているのかな、そう印象的なことでもいいのですが、その様子というのをもう少し詳しく聞かせていただきたいです。

○村上委員 木曾委員と同じようなことなので併せて質問させていただきます。

尾道新聞では、理解していただいたと思っていますという教育委員会の発言があったということですが、久保と長江は理解と納得の間ではないのかなと、ちょっとお聞きしたところで。土堂は、ごめんなさい、久保と長江は了解と納得の間で、土堂は理解と了解ぐらいの、3段階で言うとそのぐらいの間かなと思います。そここのところはもう大ざっぱに全部で了解ということなのですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今御指摘いただきました、報告会ですけれども、2月5日にしまなみ交流館のホールで説明会を行いました。先ほども申し上げましたが、1部、2部合計で54人ということでした。参加者が少ないということにつきましては、もっと多くの方に聞いていただきたい、多くの方々から意見をいただきたいというところもあるのですが、これまでも昨年来オンラインで説明会を重ねてきたり、繰り返しQ&Aでありますとか説明の資料を全ての保護者を対象に配付を重ねてまいりましたので、こちらが提示しました案でありますとか御質問に対する回答については理解をいただけている途上ではないかなと思っております。

ただ、そうはいいましても様々な意見を頂戴いたしました。ですので、今後もし繰り返し様々な機会を見ながら最後まで御理解を求めていく必要があるかなと思っておりますし、了解と納得、それから理解と納得というところもございましたけれども、やはり学校によっては我々の案に対していろんな思いや意見を抱かれているということはあるかと思っております。そういったことに対しましても、最後までできるだけ了解と納得に近づいていただけるように努力を重ねてまいりたいと思っております。

○佐藤教育長 今回の答えでよろしいですか。

○村上委員 いいです。

○木曾委員 続いて、学校経営企画課の部活動の在り方に関する検討委員会ですが、いずれは外部指導員を入れてという部活動の指導になると思う、全面指導ではなくても、これ検討委員会はどのくらい重ねてどのくらいの時期に全中学校でこの体制になっていく予定なのでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動の地域移行に関してですけども、検討委員会をこれまで重ねてまいりました。ただ、今行っております検討委員会が、教育委員会事務局の職員を中心にしながら校長会長、中体連会長、学校の職員になるわけですけども、情報交換等を行ってきたわけでございます。

来年度の検討委員会は、先ほども申しあげましたようにPTA連合会の会長でありますとか体育協会の会長、それから小学校のPTA、それから小学校の校長会等も加えまして、また学識経験者の方々にも入っていただきまして、いよいよ具体的にどうしていくかと方向性について考える検討委員会にしたいと思っております。

国では、令和5年度から令和7年度までを一つの期間として取組を進めていくという方向性が出ておりますけども、本市におきましても来年度、今のところ4回程度行いたいと思っておりますが、その中で一定の方向性を定めてまいりたいと思っております。

○村上委員 先ほどの学校の再編の件ですけども、まだまだ納得の域までについてない要因の一つが、やっぱり通学路のことがあると思います。今日の話にはならないのですが、危険だということなのですが、交通事故等の認知率とか発生率とか、もしそういうデータのデータがあれば次回の教育委員会会議にでもお示しいただければいいのですが、よろしく願います。これは要望です。

○佐藤教育長 ほかはよろしいですか。

○豊田委員 府中市とか、呉市とか、小中一貫教育について内容的な面で視察に行かれたりとかしておられるようですけども、概略で結構ですけど、どういう方向で小中一貫教育をしようとしておられるのか、先日の説明会の質問状にもたくさん出ておまして、小中一貫教育校とはどんな学校なのか、何を希望しているのかとかたくさん出ておりましたけれども、今の時点で教育委員会としてどのあたりまでどういうふうに施行しようとしておられるのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思っております。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。小中一貫教育校について、現段階でどのようにというふうなお問合せだったと思います。

前回の教育委員会会議でも御説明しましたが、呉市の小中一貫教育校視察、それから府中市の小中一貫教育校の視察を行いました。小中一貫教育校は、繰り返し御説明しておりますけども、9年間を通して教育課程を整え、また学校教育目標を整えやっていると、子供たちを9年間通して育てていくという学校でございます。

まずは今後の動きになりますけども、学校再編案について御了解いただけましたら学校教育目標を統一するところ、そして教育課程を今は6年間と3年間に分かれておりますけども、9年間の通した学びが実現できるように教育課程を組んでいきたい。それから、小学校高学年の教科担任制のありようについても導入をしていくような感じで検討していくといったところを今考えております。

○豊田委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 どちらにしてもそれぞれの学校の先生らも集まってでないとなかなか固まっていけない部分もありますのでということで御理解ください。

○豊田委員 分かりました。

○奥田委員 教育指導課にお伺いしたいと思います。

先ほど、小学校の学力定着実態調査の結果について説明をいただきました。数値について説明いただきまして感じましたのは、少し中だるみしている感が尾道市の教育にあるのではないかなと感じました。

基礎学力につきましては教育の大きな柱ですから、その柱の部分でしっかり前へ進んでいるのかというところを見ると、ここ1年、2年は停滞している状況があると思います。

そこで質問ですが、どういうふうにするかその基礎学力、子供たちにしっかり基礎力をつけさせようという取組がどうやって今後前に進めて着実なものにしていくのかというところをお聞きしたいと思います。

例えば、学校経営企画課の報告の中に小・中学校校長会というのもありましたが、こういう中でしっかりまずは校長さんのところにそういう課題、今尾道市の小学校、中学校それぞれのところで1年を振り返ったときにこういうふうな課題が出ていて、こういうふうにするのとよくなっておるし、こういうところがよくないとまずくなっているというような、そういうところを具体的に話す機会を設けておられるのか。1年の終わりのところでそういう評価をして教育委員会としての見解を示し、そして校長さん方にもそのところを考えてもら

うという、そういう時間というのは非常に大切だと思うのですが、今回の小・中校長会の中でそういう議論がなされたのか、小学校部会、中学校部会と分かれて行えばいいとは思うのですが、そういうところを今後も含めて、あるいはこの2月、3月のまとめのところでどういう形になっているのかお伺いしたいと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。先ほどの学力調査の結果でございますが、一部の学年、教科によっては全国平均を下回る結果となっているところがあります。

各学校の学力の状況については、教育指導課としては校長先生とヒアリングを11月にさせていただいて、今の研究の進捗状況、授業改善の状況についてもお伺いし、その後の対応についてもお聞かせいただいているところです。2月に今回のこの結果が出てまいりまして、各学校の校長先生方と個別に指導主事が連携を取っているところでございます。今、研究のまとめも検証しているところがございますので、今年度の授業改善の取組はどうだったのかというところも含めて、学校と連携を取っているところです。

それを踏まえて校長先生方にどのようにお話をさせていただくかというところもありますが、またこのあたりの時間を取るというところについては連携を取っていききたいと思っております。

いずれにしても、子供たちにしっかりと学力を定着させる、その手だてというのはどうであったのかというのは検証し、来年度につなげていけるように、また今年度できるところはしっかりとできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○奥田委員 個別の学校の校長さんといろいろ意見交換をするというのは、それは必要なことだと思います。それはそれでいいと思うのですが、全体の校長会とかでしっかりと教育委員会のメッセージ、こういうところがやってほしい、こういうところが足りない、こうやればよくなるというそういうところを校長会の中で言うということは必要だと思います。そのプログラムが入っているかどうかということをお聞きしたいのですが。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。校長会についてでございますが、毎月校長会が開催されておりまして、その中で学力向上のことについても指導させていただいているところです。

例えば、研究会がありました月には、その研究会で効果的な手だてが見られた状況について具体的にお示しをしたりとか、あるいは授業の教え合いの状況

など見られたところについては、その状況を実際に校長先生方に見ていただきながら自校と比べて考えていただくなど、しっかりと市全体の情報については校長会でお伝えをさせていただいているところです。

また、様々な資料についても校長会を通してお渡しをできるようにして、情報の共有ができるようにはしているところでございます。

以上です。

○**奥田委員** ついでにもう一点お聞きしたいのですが、例えばこういう学校状況ごとの一覧表も事前に研修ということでもいただきましたけども、こういう表を校長は見ながらではないということですか。

校長会でどういう資料を出していくかというのは考えていただければいいと思うのですが、頑張っているところが、ああこの学校はこんなに頑張っているのだとか、そういう客観的に分かるような資料をやっぴりうまく効率的に考えて出していただくということは、これは必要なことではないかと思えます。そこのやっぴり緊張感を持ちながら、やっぴり頑張っているところはそれを皆さんが評価できるように、そういうところへ持っていくという、それをうまく持って行っていただければと思います。

以上です。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。補足ということになりますけども、子供たちに学力をつけるということは本当に私たちの第一の使命なので、今いろんな御意見をいただいて、何とか教育委員さん方の期待にも応えていかなければいけないと思ったところです。

校長会においては、全国学力とか市の実態調査とか、時期に応じて必ずその後市教委としての分析結果も提示はさせていただいております。ただ、それは学校別の一覧ということは、なかなか学校にハレーションが起きてはいけないので、市全体の状況ということで国や県と比較したものをお配りさせていただいております。

ただ、資料の提示の仕方についても、今御指摘いただきましたように、これまでの資料提示でよかったのかどうか、そういった部分も含めて考えさせていただきたいと思えますし、これまでも指導主事等で学校訪問して学校に指導してまいりましたけども、その指導の在り方が本当に適切に学校長を刺激しながらやっているものだったのかも含めまして、やはり毎年同じことをやっても多分これよりも前に進まないと思えますので、そういった指導主事の学校訪問指導の在り方でありますとか私たちの学力の分析方法でありますとか、今やっている施策の展開について、例年どおりではなくて、やはりそれぞれの工

夫を凝らした一つ、一味付け加えるというようなやっぱりものもしていけないといけなと思いますので、そういった面も含めて、この3月にしっかりと整理をさせていただいて、4月からの指導に活かしてまいりたいと思っております。

○村上委員 前回のこの会議で各校のデータを校長先生に提示するのはどうでしょうかということ、検討してみますというお答えだったと思いますが、先ほど部長からハレーションが起きるかも分からないということだったのですが、先ほど保護者に配るわけではないので、校長先生に配ってどういうハレーションが起こるのかなど。世の中の会社やなんかで、各支店には全部配りますよね、普通は。いいところ悪いところ、こうやったらいいのだなというのをおのおのその責任者から学んだりしているのですが、それはどういうハレーションが起こるのですか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。やっぱり自分の学校の位置、順位について、やはりそれなりに皆さんプライドを持たれておりますので、なかなかそういった部分については、これまで難しかったというのがあります。おっしゃられることもよく分かっています。

○村上委員 校長ですから、あなたの順番はこうですよとあって、プライド持っているからそこでへこんでしまい、もうあしたから学校へ来ませんというようなことになるのですか。それを活かしてもらえればいいのです。

○小柳学校教育部長 そうですね。そういったことはないとは思いますが、今までの校長会との公開をするかどうかということもこれまで協議を繰り返してきて今の形になっているのですが、また改めてそういった市教委からの情報公開がどういったものが適切か、ふさわしいか、村上委員さんの御意見も踏まえて、もう一回校長会と再度話はしてみたいと思います。

○村上委員 出さないなら出さないで納得できる理由があれば、それは私らも納得するのですが、どこの銀行でもどこのスーパーでも各支店のデータは皆店長さんとか支店長さんは知っています。いいところは、こういうところをやったから成績が伸びたのだということ、それを学んでいただければいいのですが、ぜひ次回までをお願いします。

○佐藤教育長 我々の捉えが違っているのかも分かりません。全国学テにしても基礎基本にしても公表は、その順位づけの部分を表に出すということについては、国からこれが本来の目的ではないので避けるようにという指導はあります。でも、今村上委員さんがおっしゃったことはその前段の話という受け止め方もできないことはない。今、学校はインターネット上でそれぞれの学校の部

分を公表しているわけだから、実際そこへのぞけば一覧表はできるということである。

だから、校長自身がそのことをどういうふうに扱うかという、情報のところというのは出しても、それが公表とイコールかどうかというのは分からないので、ちょっとそのあたりも含めて整理ができるかも分かりません。表に公表はしないけども情報として共有するというのは、お互いに公務員である以上、守秘義務も含めてあるわけだからという、ちょっと一定の、これからちょっとそれ踏まえた整理の仕方を検討させてください。お答えは3月のときに、どうするかというのはある程度できるのではないかと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○**豊田委員** 3月でもいいのですけれども、タブレットの導入をして、研修も市教委で何回もなさって、各学校に十分に定着しているのだらうと思いますが、このタブレット、ICTの活用によって学力との相関性といいますか、そのあたりを各学校が考えていくことも要るのではないのかなと思います。タブレットをマスターするのが目的ではありませんので、それらを使いながら学力を向上させていくという一つの手段として考えているわけですから、それらを入れたことで入れないときよりもさらにこういうところが伸びてきたとか、そういうことも要素の中に入れながら1年間のまとめをしていく、学力テストとの相関性を見ていく、そういうこともしてみてもいいのではないのかなと思います。これは3月のまとめのときでもいいと思うのですが、ぜひやっていただきたいなと思います。

かなり子供にとってはいい方法のように私も見ているのですけれども、そういうことが学力とどう関わるのかというあたりを少し考えてみていただくといかなと思います、いかがでしょうか。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。ICTの教員の活用状況については、現在アンケートを取って集約をしている状況です。児童・生徒はどのぐらいどのように使っているのか、教員はどのように使っているのか、また保護者から見てどうなのかという状況について現在集約をしているところですので、また3月のところではお示しができるかなと思っております。そのことの結果と学力テストとの相関性というところについては、現在すぐにお答えができませんので、これについては確認を、状況を把握しながらまたまとめていきたいと思っております。

以上です。

○**佐藤教育長** 尾道でなかなか今の部分をダイレクトにというのは難しいかも分

からないので、例えば国の統計資料とか、そういう中でというのも今の御意見に付記して、本市の部分を3月までに分析をして出しますというのはなかなか難しいと思うので、そういうような情報もこの場に照らしながら、それを踏まえて次のときには尾道独自の、よその全国の分をベースにしながらできる可能性もあるかも分からないので、そういうことを追ってみてくれますか。お願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第4号尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例の施行期日を定める規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第4号尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例の施行期日を定める規則案について御説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

現在、人工芝グラウンドの整備をしている東尾道の多目的競技場に関連する議案でございます。

昨年11月の教育委員会定例会におきまして、専決処分にて報告をさせていただきました尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例案でございますが、その後12月の市議会に議案を提出しまして、条例が可決、公布をしておるところでございます。

当該条例の施行日につきましては、条例の公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行するとしておりました。これによりまして、条例の施行日を定めるため今回の規則案をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。

現在、工事は計画どおり進んでおりまして、次年度からの施設の利用開始をするために条例の施行期日を令和5年4月1日にするものでございます。

説明は以上でございます。

御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第5号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第5号尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。

14ページを御覧ください。

本議案は、現在の放課後子どもプラン運営委員の任期が本年2月28日に満了することに伴いまして、同委員会設置要綱第4条の規定に基づきまして、別紙のとおり委員を委嘱及び任命するものでございます。

尾道市放課後子どもプラン運営委員会でございますが、子育て支援課が所管する放課後児童クラブと教育委員会が所管する放課後子ども教室、こちらの連携を進めるため、委員の方から御意見や御助言をいただくことを主な目的としているところでございます。

15ページに委員の一覧をおつけしております。

委嘱または任命する方の選出に当たっては、要綱の規定に基づき、学校、PTA、社会教育、児童福祉、行政のそれぞれの関係者の中から委員を選出しておるところでございます。14人の委員のうち、前回からの選任は9人、新任の方が5人となっております。

委嘱、任命期間は令和5年3月1日から令和7年2月28日までの2年間となります。

改選後の平均年齢は、表の一番下のところでございますが55.1歳、女性委員の割合は71.4%となります。

以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（令和4年度尾道市一般会計補正予算（第7号）教育委員会に関する事項））となりますが、報告のほうをお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

議案集16ページをお開きください。

専決処分をした内容についてでございますけれども、令和4年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が2月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしまして市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。

これについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集20ページ、予算要求総括表を御覧ください。

まず、上の段、歳入でございます。補正予算の要求額の合計は3,350万5,000円の減額としております。

続きまして、下の段、歳出でございます。補正予算の要求額の合計は8,446万6,000円の増額としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の21ページ以降でございます。

人件費など以外の主な内容につきましては、資料の19ページ、令和4年度2月補正予算の概要を御覧いただければと思います。

まず、庶務課と因瀬地域教育課の小学校費、中学校費の一般事務費部分の御説明でございますが、新型コロナウイルスの感染症対策として小・中学校の消毒液等の消耗品及び備品として体育館にスポットクーラーを設置するための予算増額でございます。また、この事業に対する補助金が歳入として計上されておりますので、こちらも歳入に上げさせていただいております。

続きまして、庶務課の部分で、小学校の施設整備費、投資という部分、一番下の部分の欄でございます。小学校のトイレ洋式化改修工事のための予算増額でございます。学校や市P連などから要望のあった、主に児童数の大きい大規模校、例えば高須小学校、栗原小学校などがございますが、そういった学校に

において洋式トイレを追加整備するものでございます。この事業に対する交付金、市債が歳入として計上されております。

また、学校給食会への学校給食食材費高騰対策の補助金として、保健体育総務費、学校給食運営費の部分に4,500万円を補正し繰越しを行うことで、来年度も引き続き物価高騰対策として学校給食会へ給食食材費の補助を行うこととしているものでございます。

次に、美術館でございますが、こちらは光熱水費の高騰により予算を増額するものでございます。

次に、学校経営企画課でございますが、小学校のスクールバスの契約額が見積額を下回ったため、決算額に合わせて減額するものでございます。あわせて、歳入の市債も減額調整をさせていただいております。

最後に、教育指導課でございます。

要保護、準要保護児童就学援助費について、決算の見通しが立ったことから、それに合わせて減額を行うものでございます。あわせて、歳入の国庫補助金も調整いたしております。

以上、簡単ではございますが補正予算の報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対して、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第2号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第3号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について（令和5年度尾道市一般会計予算、教育委員会に関する事項））となりますが、報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第3号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

議案集27ページをお開きください。

こちらは、報告第2号と同様に2月8日に専決処分を行い、令和5年度当初予算を要求したということでございますので、この内容を報告し承認を求めるものでございます。

新年度予算案につきましては、2月21日火曜日に開催されました本会議にお

いて市長が総体説明をさせていただき、3月13日から16日までの間予定されております予算特別委員会で御議論いただくこととなっております。

31ページをお開きください。

教育委員会に関わります新年度予算の総括表をお示しさせていただいております。

まず、歳入でございます。

上の段の表が歳入でございます。

建設工事などの事業が一旦落ち着いておりますことから、前年度と比較して4億2,258万2,000円の減額、総額4億4,293万9,000円となっております。

歳出は、前年度比2億9,342万7,000円の減額、総額47億2,485万円となっております。

30ページには当初予算の概要を、32ページ以降には課ごとの内訳をお示ししております。

当初予算につきましては非常に多岐にわたりますので、別冊で配付をしております令和5年度予算尾道市教育委員会主要事業という資料の中より主なものをピックアップして、私から一括して御説明をさせていただきます。

それでは、別冊資料を御覧ください。

別冊資料1ページから11ページは教育指導課でございます。

このうち、2ページ、スマートスクール推進事業につきましては、合計1億6,502万円の予算を要求しております。

これは、GIGAスクール構想により、児童・生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されたことを最大限活用し、これまでの教育実践とICTとを最適に組み合わせ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めるものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

教育政策推進のための基盤の整備事業につきましては、学校経営企画課でございます。

教育の質の向上を図るため、教職員が子供と向き合う時間を確保いたします。そのために、令和5年度は部活動指導員の配置を拡充するとともに、新たに中学校の休日部活動の地域移転の計画を策定し、試行実施を進めてまいります。こちらは、昨年度より289万3,000円増の4,562万7,000円の予算を要求しております。

続きまして、教育委員会庶務課でございます。

14ページを御覧ください。

学校給食施設の整備事業でございます。

老朽化した学校給食施設を計画的に整備し、中学校給食を実現するとともに、将来にわたって安全・安心な給食の提供を継続するため、令和5年度は今年度設計が完了する因北小学校の給食調理場整備工事を2か年で行います。また、昨年度に引き続き、尾道地区学校給食センターの基本実施設計を継続して実施いたします。

これら学校給食施設整備の費用、それからデリバリー給食実施するための費用として、合計1億8,018万円を要求しております。

続きまして、15ページから23ページは生涯学習課でございます。

17ページを御覧ください。

17ページでは、公民館活動事業についてでございます。

公民館のWi-Fi環境の整備を進め、オンラインによる講座、利用申込み、鍵管理を令和5年度に新規導入し、利用者の利便性向上や負担軽減などを図ってまいります。

そのほか、栗原公民館の建設等の予算として、合計4,760万9,000円の予算を要求しております。

続きまして、18ページ、スポーツ推進事業についてでございます。

こちらでは、現行のスポーツ推進計画終了に伴い、スポーツを通じた健康づくりや地域、経済の活性化を図るスポーツ無限大おのみちの取組を推進するため、次期計画を策定いたします。

また、西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会を開催いたします。

以上2つが令和5年度の新規事業となっております。

スポーツ推進事業の予算といたしましては、合計3,774万3,000円を要求しております。

以上、来年度予算に関わります教育委員会の予算要求書の主な内容につきまして、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対し、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第3号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第4号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長

が市議会へ提案する議案に対する意見の申し出について（車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めることについて））となりますが、報告をお願いいたします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、報告第4号専決処分の報告について御説明を申し上げます。

40ページからお開きください。

これは、令和4年12月23日午後3時30分頃、尾道市高須町3467番地1、尾道市立高西中学校敷地内において発生した事故に関わり、早急に損害賠償の額を定めて相手方と和解をする必要が生じたため、市長が専決処分を行ったので、その報告をするものです。

事故の発生状況について御説明申し上げます。

事故当日、高西中学校において、懇談会に出席するため駐車場に向かって走行していた相手方の所有する普通乗用自動車グレーチングの突端を踏んで跳ね上げ、車両の車体下部を損傷し自力走行不能となったものです。

事故原因について調査したところ、複数の長さが異なるグレーチングが正しく設置されていなかったことに起因をするもので、相手方に過失は認められませんでした。

このことから、市は損害賠償として修理に関わる費用20万3,475円全額を相手方に支払うものです。

なお、賠償金については、市が加入をしております全国市長会学校災害賠償補償保険から全額補填をされました。

また、市議会へは尾道市議会2月定例会で報告をいたしました。

以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 ただいまの説明に対し、御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 ふだん車が通る場所ですね、通らない場所なのですか。たまたまこの方が通って、きちんと設置されてなかった。それは、ずっと正常ではない状態で設置されていたのですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。この事故が起こった当日は懇談会を行っておりました。そのため、保護者の方がグラウンド側、ふだんは駐車場としていない箇所に車を止めるということにしておりまして、そこへ向かうところにグレーチングが設置されていて、片方のグレーチングをもう片方のグレーチングの突起で押さえつけるような形になっているのですが、ここがきちんとはまっていなかったということで生じた事故でございます。

ふだんは自動車が通りませんが、行事等について車が通るところであった

と。これは従来からそのような状況であったということでありまして、今後につきましては正しい順番に設置をし、今後溶接を実施して事故の再発防止をしていきたいということにしております。

○佐藤教育長 溶接を実施する。ちょっと説明の意図がよく分からない。

今、長いのがあった次に短いのが来て、長いのをまたはめるようになっていところが、長いのと短いのが逆になっていて、それがうまくかみ合っていなかったと認識しているので、溶接をしたら後が困るようにならないのかと、大丈夫なのかなと思い、聞いただけです。

○三浦学校経営企画課長 その2枚だけの溶接です。

○佐藤教育長 分かりました。

ほかに御意見はありませんか。

○村上委員 この賠償額は、誰がどのようにして決めたのでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。20万3,475円の賠償額には、修理費、それからレッカー代、それから修理期間中の代車費用を含んでおりまして、修理会社等がそう算定をしているということでございます。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆さんから何か御意見、御質問等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は3月23日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時30分 閉会